

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 4月 19日
契約業者名	(株) エム・シー・アンド・ピー
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル12階
業務の名称	新交通管制システム認知度向上に係る紹介資料作成 業務(2020年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	本業務は、2020年度内に運用開始予定である「新交通管制システム」について、より多くの一般のお客さまや専門家等に阪神高速の交通管制システムを広く認知し、正しく理解していただくための効果的な説明用ビデオ、パンフレット等を作成することを目的とする。
業務期間(自)	令和 2年 8月 14日
業務期間(至)	令和 3年 6月 11日
契約金額	47,960,000 円
変更金額	1,067,000 円 増
変更後の契約金額	49,027,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

新交通管制システム認知度向上に係る紹介資料作成業務（2020年度）第1回変更

第4章 業務期間 【変更】

本業務は、「新交通管制システム」の認知度向上のため、説明用ビデオ、パンフレット等を作成する業務であり、新交通管制システムの更新工事の進捗に併せて紹介資料を作成していく必要がある。特に、説明用ビデオは新管制室の完成を待って撮影することが望ましい。

当初は、「新交通管制システム」が2021年始より運用開始されることを想定し、2020年12月初旬には新管制室を撮影、その後2か月程度をかけて編集を実施し説明用ビデオの完成を予定していた。しかし、新交通管制システムの更新工事の進捗遅延に伴い新管制室の撮影が2021年2月初旬となったことから、編集期間の短縮に努めているが約1か月程度の工程遅延が発生した。

以上を踏まえて、本業務の業務期間を下記のとおり延期するものである。

(元) 契約締結日の翌日から2021年4月28日

(変) 契約締結日の翌日から2021年6月11日

第5章 業務内容**5-5 交通管制室の紹介パネル等の作成 【一部削除】**

当初は交通管制室内の説明用として、管制室全体のパース絵の作成を予定していた。しかし、既に新管制室のイメージ図が存在していることから不要となったため、削除する。

5-7 新交通管制システム見学プログラムの充実 【一部削除】

当初は交通管制室内の説明用として、管制室内に誘導サインを設置することを予定していた。しかし、交通管制運用の妨げになる可能性があることや、グラフィックパネルの画面標示を示した説明ボードを別途作成すること、デザインに配慮した交通管制室でもあり景観を阻害することとなるため、誘導サインの作成を削除する。

5-9 新交通管制システム認知度向上に係る広報戦略の作成 【追加】

新管制供用にあたって多くの専門家・一般のお客様に世界最新の管制システムを認知し、理解していただくために効果的かつ戦略的な広報を可能とするため、供用前後のタイミングにおける新管制システムの認知度向上(打ち出し)を特に意識した効果的な広報戦略を計画立案する必要があることから、追加する。

以上